

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2018年版 2019/2/28時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロ ック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコー ル検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
全ト協	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・呼気吹込み式アルコールインターロック 国土交通省の技術指針に適合している必要があります。 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 Gマーク認定事業所が導入する場合に限り、助成対象となります。 車両1台につき対象装置ごとに2万円 *申請は所属のトラック協会へ 		運行管理連携型: 車両1台につき対象装置ごとに2万円 *申請は所属のトラック協会へ	助成対象機器: 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) 助成額: 機器取得費用の1/2、上限5万円 ※各都道府県トラック協会の会員である中小企業者(資本金3億円以下または従業員300人以下)が対象。1事業所1台 *申請は所属のトラック協会へ
北海道トラック協会	該当なし		全ト協助成のみ	平成30年4月1日から平成31年3月8日まで 公益社団法人全日本トラック協会によって分類されたドライブレコーダー ①簡易型②標準型③運行管理連携型 助成対象機器の取得額(付属品を含む)の1/2(上限3万円) (全日本トラック協会の助成額を含む) 会員が保有し、各地区ト協に所属する営業用貨物自動車の全合計台数(但し、被牽引車を除く。)により以下のとおりとします。 上記条件の合計保有車両数 助成限度台数 1両 ~ 19両 保有台数分 20両 ~ 99両 20台 100両 ~ 199両 30台 200両 ~ 40台 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了します。 平成30年4月1日～平成31年2月28日(事前承認申請書必要)	平成30年7月1日より施行します。 請求期限: 平成31年3月8日までとします。 助成対象機器: 全ト協が定める基準に適合する全自動血圧計(業務用)とします。 平成30年4月1日から平成31年3月8日の間に、購入及び支払い(一括・割賦)が完了したものを助成対象とします。 助成額: 装置の取得額の10分の7(上限7万円) ※1事業所1台までとします。 (詳細: http://www.hta.or.jp/about/support/driver09/)
青森県トラック協会	該当なし	平成30年4月1日～平成31年2月28日(事前承認申請書必要) ◆第1期: 公募期限4月～7月20日 事前承認有効期限7月末 ◆第2期: 公募期限8月～11月20日 事前承認有効期限11月末 ◆第3期: 公募期限12月～翌年2月20日 事前承認有効期限2月末 ・吹気吹込み式アルコールインターロック装置 20,000円/基 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 20,000円/基 ※Gマーク取得の事業所に限る 車両台数1/2 上限20台 ※上記公募期間内であっても、予算額に達した場合は、その時点で公募受付を終了します。 今年度の各種助成金事前承認申請の受付は終了いたしました。 実績報告書の期限内の提出をお願いいたします。		◆第1期: 公募期限4月～7月20日 事前承認有効期限7月末 【第1期公募は予算額に達したため終了いたしました】(5/14) ◆第2期: 公募期限8月～11月20日 事前承認有効期限11月末 ◆第3期: 公募期限12月～翌年2月20日 事前承認有効期限2月末 ※実績報告提出期限: 2月末日 必着 簡易型 機器費用の1/2 上限10,000円/基 標準型 機器費用の1/2 上限20,000円/基 運行管理連携型 機器費用の1/2 上限30,000円/基 分類共通 車両台数1/2 上限20台 指定機器に限る ※上記公募期間内であっても、予算額に達した場合は、その時点で公募受付を終了します。 今年度の各種助成金事前承認申請の受付は終了いたしました。	平成30年4月1日～平成31年2月28日 【業務用】 ◆助成額: 税抜機器単価の1/2(上限5万円(千円未満切捨))。 【一般用】 ◆助成額: 税抜機器単価の1/2(上限1万円(千円未満切捨)) ※上記公募期間内であっても、予算額に達した場合は、その時点で公募受付を終了します。 (詳細: http://aotokyo.or.jp/?page_id=74) 今年度の各種助成金事前承認申請の受付は終了いたしました。 実績報告書の期限内の提出をお願いいたします。
岩手県トラック協会	4月1日～翌年2月20日(必着) ○ハンディモバイルタイプ(携行式)等 機器代金の1/2(5,000円上限) ⇒年度当初作成の会員名簿記載の登録数(2人以上)と同数(但し50台を限度。) ○携帯電話活用タイプ 機器代金の1/2(150,000円上限) ⇒アルコールチェッカー10台、管理ソフト2台までとする ○据置記録タイプ 機器代金の1/2(50,000円上限) ⇒1事業者3台まで1営業所につき1台(※県内営業所に限る) ※年度途中でなくても予算に達した時点でそれぞれ受付終了となります。	4月1日～翌年2月20日(必着) ・呼気吹込み式アルコール 助成額 20,000円/1台 上限「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置」含む 1事業者合計5台 ※年度途中でなくても予算に達した時点でそれぞれ受付終了となります。	該当なし	4月1日～翌年2月20日(必着) 助成率は機器購入価額の2/3(千円未満切捨て)とし、1台当たりの助成上限額は次の通りといたします。 ○運行管理連携型: 20,000円 ○標準型: 10,000円 ○簡易型: 10,000円 EMS機器助成と併せて40台分を上限とします。 ※所有台数が40台に満たない場合には年度当初作成の会員名簿記載の車両台数と同数を上限とします。 ※年度途中でなくても予算に達した時点でそれぞれ受付終了となります。	4月1日～翌年2月20日(必着) ・助成額: 機器購入価額(税別)の1/2とし、上限を50,000円とします。(全ト協助成額含む) ・対象機器: 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用)で、全ト協が定める基準を満たす機器とします。(中古品を除く) 資本金3億円以下または従業員300人以下)が対象で1事業者1台まで。 ※買取り(一括・割賦)を対象としていることからリース契約の場合は助成対象となりません。 ※国からの補助金が交付された器機は助成対象になりません。 (詳細: http://www.iwatokyo.or.jp/mem/appli2/кетuatukey.html)

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2018年版 2019/2/28時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロ ック)導入促進助成	IT点呼に使用する携帯型アルコ ール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
宮城県トラック協会	平成30年4月1日～平成31年2月28日 ①ハンディータイプ ・購入価格の2分1(1機当たり 5千円限度)1事業者5機まで ②卓上タイプ ・購入価格の2分1(1機当たり 5万円限度)1事業者3機まで、同一事業所に1機を限度とする。 ※予算に達した場合は、その時点で終了します。	平成30年4月1日～平成31年2月8日 ・吹気吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(上限1機あたり50,000円、「後方視野確認支援装置」含む、1事業者合計10台) ※予算に達した場合は、その時点で終了します。		平成30年4月1日～平成31年2月8日(H30 07.06 予算に達したため受付終了しました) ・購入価格(1機当たり簡易型は1万円、標準型2万円、運行管理連携型4万円を限度) ・1事業者 20機まで ※予算に達した場合は、その時点で終了します。	平成30年4月1日～平成31年2月8日 ・購入価格(1機当たり購入価額(税別)の1/2とし、上限を50,000円とします) ・1事業者1台を限度とします。 ・助成対象者:新たに血圧計を購入したトラック運送事業者(宮ト協会員以外の事業者にあつては、安全性優良事業所を有し、適正化事業実施機関による巡回指導の評価がAであり、かつ理事会の承認を受けた事業者に限る) ※予算に達した場合は、その時点で終了します。
秋田県トラック協会	該当なし	アルコールインターロック、IT点呼用のアルコール検知器 20,000円(1社2台限度)		平成30年4月1日～平成31年2月末日 終了しました 補助額は、1台当り機器本体の半額とし限度額を次の通りとする。 ・簡易型:1台10,000円 ・標準型:1台20,000円 ・運行管理連携型:1台30,000円 ・スマートフォン活用型:1台 5,000円 補助機器の台数は規模に応じて次のとおりとする。 50両以下 5台まで 50両を超える 10台まで *上記期間内であっても、予算額に達した場合はその時点までとする。	平成30年4月1日～平成31年2月末日 ・補助額は、取得価格の1/2まで(上限70,000円)(全ト協助成額含む) ・1事業者1台を限度とします。 *上記期間内であっても、予算額に達した場合はその時点までとする。
山形県トラック協会	会員のみ閲覧可能				
福島県トラック協会	該当なし	平成30年4月1日～平成31年2月28日 ①呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ②IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入した場合に限り助成対象とする。 1台 37,000円 ③後方視野確認支援装置、④側方視野確認支援装置 (1会員①②③④合計15台を限度とする。) ※予算に達した場合は、その時点で終了します。		平成30年4月1日～平成31年2月28日 購入価格の1/2まで助成(1会員15台を限度とする。) (上段:国の補助金を受けない場合、下段:国の補助金を受けた場合) ○簡易型 10,000円 10,000円 ○標準型 20,000円 20,000円 ○運行管理連携型 40,000円(全ト協込み) 20,000円 ※予算に達した場合は、その時点で終了します。	平成30年4月1日～平成31年2月28日 助成額:機器取得費用の1/2、上限5万円 対象機器:管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用)で、全ト協が定める基準を満たす機器とします。(中古品を除く) 資本金3億円以下または従業員300人以下)が対象で1事業者1台まで。 ※予算に達した場合は、その時点で終了します。
茨城県トラック協会	該当なし	平成30年2月1日～平成31年1月31日 呼吸吹込み式アルコールインターロック 10,000円/台 助成台数は、会費請求台数を限度とします。 (後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置を含む) ※予算に達した場合は、その時点で終了します。	該当なし	平成30年2月1日～平成31年1月31日 標準型:10,000円/台 運行管理連携型:20,000円/台 スマートフォン型:3,000円/台 助成台数は、会費請求台数を限度とします。 ※予算に達した場合は、その時点で終了します。	平成30年4月1日～平成31年1月31日 機器取得費用の1/4、1台25,000円限度 ※1事業所1台を限度 ※予算に達した場合は、その時点で終了します。 予算執行状況: 予算額:1,000,000 申請額:216,000 (茨ト協) 予算額:2,800,000 申請額:432,000 (全ト協)
栃木県トラック協会	該当なし	平成30年6月1日(金)～平成31年2月28日(木) 平成30年3月1日(木)から平成31年2月28日(木)までに装着及び支払いが完了した機器を対象とする。 ・呼気吹込み式アルコールインターロック、 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 安全性優良事業所(Gマーク事業所)が導入する場合に限り、助成対象とする。 1万円/台「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置」含む、1事業者あたり対象装置10台を上限とする。 ※会員所有の県内営業ナンバーの車両であること。 ※申請期間内であっても、助成枠に達した時点で打ち切り予定です。		平成30年6月1日(金)～平成31年2月28日(木)(対象機種について変更・追加あり。詳細は栃ト協HPにてご確認ください) 平成30年3月1日(木)から平成31年2月28日(木)までに装着及び支払いが完了した機器を対象とする。 車載器1台あたり1万円(分類は問わない) 1事業者あたり車載器及びスマートフォンのアプリケーション10台を上限とする。 ※申請期間内であっても、助成枠に達した時点で打ち切り予定です。 ※会員所有の県内営業ナンバーの車両であること。	平成30年6月1日(金)～平成31年2月28日(木) (但し、平成30年4月1日(日)から平成31年2月28日(木)までに装着及び支払いが完了した機器を対象とする。 取得価格(本体のみ、税抜)の1/2以内の額(千円未満切り捨て) ■全ト協認定機器は上限5万円/機(1事業所あたり1台まで) ■上記以外の機器は上限1万円/機(1事業者あたり5台まで) ※国等からの補助金が交付された場合は、助成対象外です。 ※全ト協認定機器導入助成は、中小企業(資本金又は出資総額3億円以下、又は常時使用する従業員が300人以下)のみとする。

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2018年版 2019/2/28時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロ ック)導入促進助成	IT点呼に使用する携帯型アルコー ル検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
群馬県トラック協会	平成30年4月1日～31年2月28 日までの導入・支払い ①ハンディ型・記録型検知器 1台あたり、購入価格の半額(千円未満は切捨て)。 1会員事業者、15万円を上限とする。 ②遠隔地型検知器 ・携帯型機器 1台あたり、購入価格の半額(千円未満は切捨て)とす る。 1会員事業者あたり、15万円を上限とする。 ・事務所用機器 1台あたり、購入価格の半額(千円未満は切捨て)とす る。但し、10万円を上限とする。1会員事業者あたり、1 台とする。 ※割賦及び手形での購入は助成対象外とする。 ※会員の県内営業所又は車庫に導入した場合に限る。 ※予算が終了した場合は、打ち切ることがある。	該当なし	平成30年4月1日から31年2月28日までの導 入・支払 1台あたり 100,000円 1会員あたりの 助成限度は、1台とする。 ※会員の県内営業所又は車庫に導入した 場合に限る。 ※割賦及び手形での購入は助成対象外と する。 ※予算が終了した場合は、打ち切ることが ある。	H30.7.12 16時をもちまして、申請額が予算枠を超過しまし たので、申請受付終了しました。 平成30年4月1日から31年2月28日までの導入・支払が対象 標準型・運行管理連携型 1台当たり消費税除く価格の2分の1・千円未満切捨て (上限)20,000円 1会員30台を限度とする。 ※予算が終了した場合は、打ち切ることがある。	平成30年4月1日から31年2月28日までに導入および取 得費用の支払いが完了したものが対象。 ・助成額:機器取得費用の1/2、上限5万円(全ト協助 成) ・1会員あたり1台 ・中小企業者限定(資本金3億円以下または従業員300 人以下)
埼玉県トラック協会	会員のみ閲覧可能				
千葉県トラック協会	該当なし	全ト協助成のみ	全ト協助成のみ	申請受付期間:平成30年4月1日～平成31年3月8日 車載器:1台当たり装置装着費用が10万円以上の場合、30千 円 装置装着費用が10万円未満の場合、15千円 装置装着費用が15千円以下の場合、助成対象外 (車載器の助成上限は、50台まで) 解析装置:1台(1基)当たり対象費用の1/2で、上限 10万円 (解析装置の助成上限は、認可営業所数まで) ※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく 終了する。	平成30年4月1日～平成31年3月15日 全ト協助成のみ
東京都トラック協会	該当なし	平成30年4月16日から平成31年3月15日まで(受付期間内に、対象装置の装着が 完了し、支払が終了しているものに限る。) ①呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ②IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性 優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る。 車両1台につき対象装置ごとに 2万円を 1会員事業者 装置30台分まで (東ト協分の助成枠705台分に達した時点で受付終了。)	平成30年6月1日(金)から平成31年2月28日(木)まで 標準型 1万円 運行管理連携型 1万円 1社EMS用車載器と合わせて15台まで ※但し、上記期間内であっても予算枠に達した場合は、その 時点までとする。	第一次募集:平成30年7月2日～平成30年10 月31日 第二次募集:平成30年11月1日～平成31年2 月28日 全ト協助成のみ (詳細: https://www.totokyo.or.jp/archives/15934)	
神奈川県トラック協会	会員のみ閲覧可能				
新潟県トラック協会	会員のみ閲覧可能				
富山県トラック協会	会員のみ閲覧可能				
石川県トラック協会	該当なし	平成30年4月1日～平成31年2月28日 (事前申込提出期限平成30年4月1日～平成30年12月25日) 呼気吹込み式アルコールインターロック装置(国土交通省の技術指針に適合している ものとする) 事前申請 IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(※安全性優良事業所(Gマーク認定事業 所)が導入する場合に限る) 事前申請 車両1台につき対象装置ごとに2万円 ※石川県内の貨物運送自動車に対象機器を装着するもの ※導入する前に、必ず事前申込書を提出すること	平成30年4月1日～平成31年2月28日 (事前申込提出期限平成30年4月1日～平成30年12月25日) 車両1台あたり機器価格(税抜)の1/3 事前申請 (千円未満切捨て・上限6万円) ※1事業者あたり機器50台までとする ※石川県内の貨物運送自動車に対象機器を装着するもの ※導入する前に、必ず事前申込書を提出すること	平成30年4月1日～平成31年2月28日 (事前申込提出期限平成30年4月1日～平成30年12月25 日) 機器取得価格(税抜)の1/2(上限5万円) ※1事業所1台 ※国の補助金との併用は、助成対象外。 ※導入する前に、必ず事前申込書を提出すること 詳細: http://www.ishitokyo.or.jp/josei-detail.php#c04	

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2018年版 2019/2/28時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロ ック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコー ル検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
福井県トラック協会	会員のみ閲覧可能				
山梨県トラック協会	2018年4月1日～2019年1月31日まで 購入価格の1/2 1台あたりの上限は3万円 1事業所につき5台まで ※対象期間内に予算額達した場合は、助成を終了す ることができもとする	該当なし	該当なし	2018年4月1日～2019年1月31日まで 標準型 装着費用の1/2 上限15,000円 運行管理連携型 装着費用の1/2 上限30,000円 1事業所あたり30台まで 山梨県内に使用の本拠を有する事業用貨物自動車 ※予算が終了した場合は、打ち切ることがある。	全ト協助成のみ 血圧計の販売予約受付開始と助成金のお知らせは会員 のみ閲覧可能
長野県トラック協会	平成30年4月1日から平成31年2月末日 (申請締切日は平成31年3月5日) ・卓上型機器 ・モバイル通信用機器 ・携帯型検知器 導入価格(消費税を除く)の1/2以内で一会員50,000円 (年間上限) ※予算が終了した場合は、打ち切ることがある。	平成30年4月1日から平成31年2月末日 ・呼気吸込み式インターロック装置 ・IT点呼時に使用する携帯型アルコール検知器(Gマ ーク事業者が導入した 場合に限 る) 1装置あたり 20,000円(IT点呼用携帯型アルコール検知器は10,000円) ※長野県内ナンバーの事業用貨物自動車 ※予算が終了した場合は、打ち切ることがある。		平成30年4月1日から平成31年2月末日 ・標準型:20,000円 ・運行管理連携型:20,000円 ※年間導入台数は、一会員当たり50台まで ※長野県内ナンバーの事業用貨物自動車 ※予算が終了した場合は、打ち切ることがある。	平成30年4月1日から平成31年2月末日(申請締切日は 平成31年3月5日) 取得価格(消費税を除く)の2分の1以内、上限50,000円 一会員当たり1台まで ※予算が終了した場合は、打ち切ることがある。
岐阜県トラック協会	交付申請期間:平成30年4月16日(月)～平成30年1 2月20日(木) [平成30年3月1日～平成31年2月28日に導入] 機器(オプション・消耗品等含む)及びセンサーの価格 【除く消費税】の3分の1(100円未満切捨て)とし、1営業 所あたり10万円までとする。 ※予算の範囲内で先着順	全ト協助成のみ	該当なし	交付申請期間:平成30年4月16日(月)～平成30年12月20 日(木) [平成30年3月1日～平成31年2月28日に導入] 車載器(本体・標準付属品)価格の1/3(千円未満切捨て) で、下記に示す限度額までとする。 ・運行管理連携型:10,000円 ・標準型:上限額 20,000円 ・簡易型:上限額 10,000円 ・デジタコー体型:上限額 30,000円 ①車両数30両以下は、10台まで(ただし、保有車両数ま で)。 ②車両数30両超は、車両数の3分の1(小数点以下切上げ) とし、30台を上限とする。 ※岐阜及び飛騨ナンバーの事業用貨物自動車 ※予算の範囲内で先着順	交付申請期間:平成30年6月11日(月)～平成30年12月 20日(木) [平成30年4月1日～平成31年3月15日に導入] 助成額:機器取得費用の1/2、上限5万円(全ト協分含 む) ※中小企業者(資本金3億円以下または従業員300人 以下)が対象。 1事業所1台
静岡県トラック協会	会員のみ閲覧可能				
愛知県トラック協会	該当なし	受付期間:平成30年4月27日～平成30 年12月21日 (平成30年4月1日～平成30年12月21 日の間に新たに導入した安全措置の購入 費) 呼気吸込み式アルコールインターロック(G マーク認定事業所) 40,000円/1台 助成対象は県内の事業用貨物自動車へ装 着する機器に限る ※予算額に達する場合、申請期間内 であっても受付を終了します	該当なし	受付期間:平成30年4月27日～平成30年12月21日 (平成30年4月1日～平成30年12月21日の間に新たに導 入したドライブレコーダーの購入費) 車載器 1台あたり ○簡易型:4,000円 ○標準型:12,000円 ○運行管理連携型:20,000円 ○スマートフォン活用型:3,000円 助成額は購入額を(100円単位切り捨て)限度とする。 助成対象は県内の事業用貨物自動車へ装着する機器に限る ※予算額に達する場合、申請期間内であっても受付を終了し ます	全ト協助成のみ
三重県トラック協会	該当なし	全ト協助成のみ	全ト協助成のみ	【申請期間】H30.6.1～H31.1.31 支払日か車検日の登録日どちらか遅い日から3か月後の同 じ日までに申請 ①「ドライブレコーダー」1台につき3万円 ②「スマートフォン活用型」1台につき6万円 ※三重県内の営業所に配置の事業用貨物自動車1社につ き合わせて20台まで ※予算額に達する場合、申請期間内であっても受付を終了し ます 7月時点実施率:30%	【申請期間】H30.6.1～H31.3.15 全ト協助成のみ

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2018年版 2019/2/28時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
滋賀県トラック協会	該当なし	平成30年4月2日から平成31年2月28日 呼気吹き込み式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業者が導入する場合に限り、助成対象となります。) 平成30年度に新たに装着した車両1台につき対象装置ごとに2万円。(「全ト協」助成金含む。) 1会員事業者当たり20万円を限度とする ※上記期間内であっても、予算に達した場合は、その時点までとする。		平成30年4月2日から平成31年2月28日 標準型…2万円 スマートフォン活用型…6千円 ※簡易型は助成対象外 保有車両数(ただし、被牽引車を除く)の50%(端数は切捨)、かつ 上限30台までとするが、保有車両が10台以下の会員事業者は、保有車両の50%制限にかかわらず、5台まで申請可。 ※上記期間内であっても、予算に達した場合は、その時点までとする。	H30.4.2～H31.2.28 全ト協助成のみ
京都府トラック協会	該当なし	平成30年4月1日～平成31年3月15日 ・呼気吹き込み式アルコールインターロック ・IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(※Gマーク事業者が導入する場合に限る) 装置1台当たり:2万円 1社「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置」含む 10台まで ※上記期間内であっても、予算枠に達した場合はその時点で申請受付及び助成を終了します		平成30年4月1日から平成31年3月15日(残り僅か) ① 簡易型: 購入価格(税抜き)の1/2(1台あたりの上限1万円) ② 標準型装置1台あたり: 1万円 ③ 運行管理連携型装置1台あたり: 2万円 届出車両台数 10両未満: 届出車両台数と同数(被けん引車は除く) 10両以上: 上限10台(被けん引車は除く) ※上記期間内であっても、予算枠に達した場合はその時点で申請受付及び助成を終了します	平成30年4月1日から平成31年3月15日 全ト協助成のみ 全ト協:190万円 ※予算に達した場合は、その時点までとする。
大阪府トラック協会	該当なし	平成30年4月1日～平成31年2月28日 本体購入価格の1/2、最大5万円(消費税・取付工賃等は助成対象外) 1事業者あたり15台を上限とする ※自社で保有する営業貨物車両(大阪・和泉・なにわ・堺)に取り付ける場合であること。 ※上記期間内であっても、予算枠に達した場合はその時点で申請受付を終了します。	該当なし	終了 (一次募集)平成30年4月1日～平成30年8月31日 (二次募集)平成30年12月3日～平成31年2月28日(予定) 本体購入価格の1/2、最大4万円(消費税・取付工賃等は助成対象外) 1事業者あたり15台を上限とする(一次・二次合計台数) ※自社で保有する営業貨物車両(大阪・和泉・なにわ・堺)に取り付ける場合であること。 ※上記期間内であっても、予算枠に達した場合はその時点で申請受付を終了します。	平成30年6月19日～平成31年2月28日 助成額: 機器取得費用の1/2、上限5万円 ※中小企業者(資本金3億円以下または従業員300人以下)が対象。 ※1事業所1台までとします ※上記期間内であっても、予算枠に達した場合はその時点で申請受付を終了します。
兵庫県トラック協会	平成30年4月1日～平成31年3月1日 導入費用(消費税除く)1/2 但し、15万円を上限日時を含む検査結果が記録用紙またはパソコンにデータとして取り込み保存可能な記録型機器であること 営業所に据え置くタイプとするが、ハンディタイプであっても同等の機能を有する機種は助成対象。 1事業者あたりの上限は1台 ※助成金交付予算額に達した時点で締め切るものとする	平成30年4月1日～平成31年3月1日 ・呼気吹き込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所に限る。) 車両1台につき対象装置ごとに1万円 1会員の申請車両台数は20台を上限とする。 ※助成金交付予算額に達した時点で締め切るものとする		平成30月1日から平成31年2月15日 終了しました。 運行管理連携型 1台あたり10,000円(1事業者20台を限度) 【デジタル・ドラレコ一体型車載器含む】 標準型 1台あたり10,000円(1事業者20台を限度) 簡易型 1台あたり10,000円(1事業者10台を限度) スマートフォン対応アプリケーション 1台あたり3,000円(1事業者10台を限度) ※兵庫県内に使用の本拠を置く(神戸・姫路ナンバー)既存事業用貨物自動車及び新車購入時に装着した事業用貨物自動車とする。 ※助成金交付予算額に達した時点で締め切るものとする	平成30年4月1日～平成31年3月15日まで 兵ト協・全ト協 各々血圧計の取得価格の1/2・上限5万円とし、その合計したものを、会員事業者に支払うものとする。又、1事業所あたり1台までとする。 ※兵庫県トラック協会の会員事業者で、中小企業者を対象とする。 ※助成金交付予算額に達した時点で締め切るものとする
奈良県トラック協会	該当なし	終了 平成30年4月1日～平成31年1月31日 ・呼気吹き込み式アルコールインターロック ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業所に限る。) 20,000円/台 1社当たりの助成台数は上限を10台とする。但し、助成額は購入額を限度とする。 ※予算額に達し次第、本助成事業は終了する。		終了 平成30年4月1日～平成31年1月31日 ・運行管理連携型 20,000円/台 1社当たりの助成台数は上限を10台とする。但し、助成額は購入額を限度とする。 ※会員の保有する奈良県登録の事業用車両に装着した機器とする ※予算額に達し次第、本助成事業は終了する。	平成30年4月1日～平成31年2月28日 全ト協助成のみ

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2018年版 2019/2/28時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロ ック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコー ル検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
和歌山県トラック協会	該当なし	平成30年4月1日～平成31年2月28日 ・吹気吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所に限る。) 10,000円/台 1会員当たりの助成台数は「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置」含む10台を限度とする ※予算額に達した時点で締め切ります。		平成30年4月1日～平成31年2月28日 ・運行管理連携型 10,000円/台 ・標準型 10,000円/台 1会員当たりの助成台数は10台を限度とする ※予算額に達した時点で締め切ります。	平成30年4月1日～平成31年2月28日 全ト協助成のみ 詳細: http://www.watokyo.org/oshirase.php?OSSEQ=16
鳥取県トラック協会	該当なし	全ト協助成のみ	全ト協助成のみ	1次受付期間 平成30年6月1日～平成30年6月29日 2次受付期間 平成30年7月2日～平成30年12月25日 ドライブレコーダーの導入費用の2分の1(一体型は4分の1) ・ドライブレコーダー(車載器)1機当たり限度額 50,000円 …7台 (会員事業者が使用する車両で本拠の位置が鳥取県内の営業用(緑ナンバー)貨物自動車であること。) ・ドライブレコーダー(事務所機器)1機当たり限度額 50,000円……1台 (1会員事業者1機のみ)解析ソフト及びカード読込機器でインストール費用等は除く。 ※予算額に達した時点で終了します。	該当なし
鳥根県トラック協会	該当なし	該当なし	該当なし	平成31年1月31日まで 運行管理連携型 1台当り、 ・全ト協認定機器3万円 ・鳥ト協が認める機器1万円 助成限度:10台までとする。 但し、導入費用が助成金額に満たない場合はその実費とする。	該当なし
岡山県トラック協会	該当なし	当該年度4月1日以降3月15日までに装着を完了し、当該年度3月15日までに支払いが終了するものでなければならぬ。 ・呼気吹込み式アルコールインターロック 取得価格1/2(上限 60,000円、1会員あたり2台) ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 取得価格の1/2(上限20,000円、Gマーク事業所に限る)		当該年度4月1日以降2月末日までに装着を完了し、支払いが終了するもの 7/6 対象機器追加・削除 ◆車載器 一台 取得価格の1/2 ・簡易型 上限10,000円 ・標準型 上限20,000円 ・運行管理連携型 上限30,000円 ・一体型 上限30,000円 ◆事務所用機器 取得価格の1/2(上限 100,000円) ただし、1会員当たりの助成総額は1,500,000円を限度とします。 ※予算額に達した場合は、その時点までとする。	平成30年4月1日から平成31年3月15日 ・購入価格(1機当たり購入価額(税別)の1/2とし、上限を50,000円とします) (全ト協助成) ・1事業者1台を限度とします。 ※予算額に達した場合は、その時点までとする。
広島県トラック協会	該当なし	平成30年4月1日～平成31年3月15日まで ・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限り、助成対象とする。 申請は1事業所当たり各対象装置100台を限度とする。 20,000円/台 装置等装着費の実費額が助成額の2万円より低い場合は実費額とする。 広島県内に登録している営業用貨物自動車に取付ける会員事業所とする ※予算額に達した場合はその時点までとする。		平成30年4月1日から平成31年3月15日まで 1車両あたりいずれか1台の金額を交付する。 簡易型 10,000円 標準型 20,000円 運行管理連携型 30,000円 デジタコー一体型 40,000円 スマートフォン型 3,000円 上記の助成金の額を下回る場合は、実費額(千円未満切り捨て)を交付する。 申請はEMS車載器も含め、1事業所当たり100台、1事業者500台を限度とする。 ※予算額に達した場合は、その時点までとする。	平成30年4月1日から平成31年3月15日 ・購入価格(1機当たり購入価額(税別)の1/2とし、上限を50,000円とします) ・1事業者1台を限度とします。 ※予算額に達した場合は、その時点までとする。

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2018年版 2019/2/28時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロ ック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコー ル検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
山口県トラック協会	該当なし	全ト協助成のみ 7/25現在申請状況:28%		会計年度の4月1日から3月31日までとする。 ・車載器 1台あたり購入価格の1/2の額。2万円を限度とする。 1会員あたり20台を限度とする(保有台数が20台未満の場合は保有台数を限度とする) ・解析ソフト 1セットあたり10万円。 ただし、その価格が20万円以下のものは、その1/2の額。 1会員あたり1本を限度とする。 ※予算額に達した場合は、その時点までとする。 7/25現在申請状況:15.9%	該当なし
徳島県トラック協会	該当なし	平成30年4月1日～平成31年3月5日 ・呼気吹込み式アルコールインターロック ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業所に限る。) 20,000円/台 「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置」含む、1事業者 10台まで ※予算額に達した場合は、その時点までとする。		平成30年4月1日～平成31年3月5日 ・運行管理型 10,000円/台 徳島県内に使用の本拠を置く営業用貨物自動車とする、1事業者10台まで。 ※予算額に達した場合は、その時点までとする。	平成30年4月1日～平成31年3月5日 助成額: ◆全ト協 取得価額の1/2(上限50,000円/1台) 中小企業者(資本金3億円以下または従業員300人以下)が対象で1事業者1台を限度とします。 ※全ト協予算終了後、県ト協予算で対応(助成額は全ト協に同じ)
香川県トラック協会	該当なし	平成30年6月1日～平成31年2月7日 ※但し、導入後3か月以内の申請とする。(2月～5月導入分は8月末まで) ・呼気吹込み式アルコールインターロック ・IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業所に限る。) 25,000円/台 「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置」含む、合計10台まで 助成金額が購入を上回る場合は、購入金額までとなります。 ※予算額に達した場合は、その時点までとする。		平成30年6月1日～平成31年2月7日 ※但し、導入後3か月以内の申請とする。(2月～5月導入分は8月末まで) 標準型 15,000円 運行管理連携型 25,000円 助成上限数 合わせて10台 助成金額が購入を上回る場合は、購入金額までとなります。 ※予算額に達した場合は、その時点までとする。	平成30年6月1日～平成31年2月7日 ・購入価格(1機当たり購入価額(税別)の1/2とし、上限を50,000円とします) ・1事業者1台を限度とします。 助成金額が購入を上回る場合は、購入金額までとなります。 ※予算額に達した場合は、その時点までとする。
愛媛県トラック協会	会員のみ閲覧可能				
高知県トラック協会	該当なし	対象期間:平成30年4月1日～平成31年2月 末の間で導入支払い完了 20,000円/台 限度 保有車両の30%	対象期間:平成30年4月1日～平成31年2月 末の間で導入支払い完了 20,000円/台(Gマーク保有事業者) 限度 保有車両の30%	助成対象:平成30年4月1日～平成31年2月末の間で導入 支払い完了 運行管理連携型 20,000円 限度 10台/社 国等と全ト協の補助金は重複して申請できません	助成対象:平成30年4月1日～平成31年2月末の間で導 入支払い完了 助成対象指定機種あり。中小企業事業者に限る中小企 業事業者に限る。買取(一括・割賦)に限る。 助成額:1/2 上限5万 限度 1台/社 国等と全ト協の補助金は重複して申請できません
福岡県トラック協会	平成30年4月1日～平成31年2月末日 ハンディタイプ:1台購入価格3千円以上のもので、1台当 りの購入価格(税別)の半額(千円未満切捨て)を助 成。 1会員事業所当たり保有車両(エンジン付)の50%(端数 切り捨て)で、上限30台 記録型:1台当りの購入価格(税別)の半額(千円未満 切捨て)を助成し、5万円を上限に助成する。 助成台数は、1会員事業所当たり1台まで ※受付期間中でも予算枠に達した場合はその時点まで とする。	平成30年4月1日～平成31年2月末日 車載用測定装置:1台あたりの購入価格の半額(千円未満切捨て)上限1万円 助成台数は、1事業者 保有車両(エンジン付車両)の20% 上限10台 ※アルコールインターロック措置及びIT点呼に使用する検器:装置1台あたり20,000円を 助成し、助成台数は県ト協助成台数に準ずる。 ※受付期間中でも予算枠に達した場合はその時点までとする。		平成30年4月1日～平成31年2月末日 車載器等(スマートフォン対応アプリケーション含む)1台当 り購入価格(税別)の半額(千円未満切捨て)を助成し、上限 は次のとおりとする。 簡易型:10,000円、標準型:15,000円、運行管理連携型: 20,000円 スマートフォン活用型:3,000円 1会員事業所当たり保有車両(エンジン付)の20%(端数切り 捨て)で、上限10台	平成30年4月1日～平成31年2月28日 全ト協助成のみ
佐賀県トラック協会	該当なし	当該年度2月末日までの導入分(3か月以内) ・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコー検知 新たに車両に装着する装置に対して1台あたり2万円「後方視野確認支援装置、側方 視野確認支援装置」含む、10台を限度とする。 10台未満の場合は車両台数を上限とする。 ※対象期間内に予算額達した場合は、助成を終了することができるものとする		EMS用機器等導入助成金(ドライブレコーダー) 当該年度2月末日までの導入分(3か月以内) 1台あたり1万5千円を交付する。また1事業者あたり20台(E MS用機器を含む)を限度とするが、保有車両台数20台未 満の事業者については、車両台数を上限とする。 ※対象期間内に予算額達した場合は、助成を終了すること ができるものとする	全ト協助成のみ

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2018年版 2019/2/28時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロ ック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコ ール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
長崎県トラック協会	申請期間:H30.7.2~H30.12.27 実績報告期限:H31.2.28 アルコール検知器の購入について、助成(機器価格の1/2*上限20,000円)を行います。 全ての機器が対象 *協会では特定の機種を指定や推薦することはありません	申請期間:H30.7.2~H30.12.27 実績報告期限:H31.2.28 ・アルコールインターロック:20,000円 ・IT点呼に使用するアルコール検知器:20,000円(Gマーク取得事業所に限ります)		申請期間:H30.7.2~H30.12.27 実績報告期限:H31.2.28 運行管理連携型車載器1台あたり2万円	申請期間:H30.7.2~H30.12.27 実績報告期限:H31.2.28 1台あたり装置の取得価格の2分の1(上限10万円) 1事業者1台まで
熊本県トラック協会	毎事業年度4月1日から翌年2月末日まで 1台あたり機器価格(税抜)の2分の1、上限30,000円、 装置の買い替えを対象に1事業者5装置まで ただし、取得価格5万円を上回る記録型のみ上限を1台とする。 品質が保証され、保証期間が定められている等 メンテナンス機能を有する装置を対象とする。 ※助成予算額に達した場合は、その時点で助成を終了する。	毎事業年度4月1日から翌年2月末日まで ・呼気吹込み式アルコールインターロック ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所) 車両1台につき対象装置ごとに30,000円とする。 一事業者につき3台(後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置含む) 会員事業者に所属する営業用(緑ナンバー)自動車とする。 ※助成予算額に達した場合は、その時点で助成を終了する。		毎事業年度4月1日から翌年2月末日まで(支払完了後、1ヵ月以内) 簡易型10,000円、標準型20,000円、運行管理連携型40,000円、スマートフォン活用型5,000円 費用が助成金額を下回る場合は、その下回った金額とする。 1社あたり5台を上限に助成します。 1タブレット端末による場合はアプリケーションに助成 会員事業者に所属する営業用(緑ナンバー)自動車とする。 ※助成予算額に達した場合は、その時点で助成を終了する。	毎事業年度4月1日から翌年2月末日まで ・購入価格(1機当たり購入価額(税別)の1/2とし、上限を50,000円とします) ・中小企業者(資本金3億円以下または従業員300人以下)が対象で1事業者1台を限度とします。 ※助成予算額に達した場合は、その時点で助成を終了する。
大分県トラック協会	当該年度4月 から3月15日まで 携帯型について1器あたり2,000円を限度とし2,000円を下回った場合はその額。 当該年度の会員名簿における登録車両台数(除く:被けん引車)の30%とする ※助成予算額に達した場合は、その時点で助成を終了する。	当該年度4月 から3月15日まで ・呼気吹込み式アルコールインターロック 1台につき1万円を交付 1事業所の装着数の限度枠は、前年3月末現在会員名簿車両台(被牽引を除く)の30%以内(後方視野確認支援装置含む) 大分県内で登録した営業用貨物自動車に新たに装置を装着した会員事業所 ※助成予算額に達した場合は、その時点で助成を終了する。	全ト協助成のみ	当該年度4月から3月15日までとする 前年度3月末現在会員名簿の車両台数(被牽引車除く)の30%以内 国等の補助金及び助成金の合計が機器の価格を超えない範囲で実施する。 簡易型10,000円、標準型10,000円、 運行管理連携型10,000円、スマートフォン活用型3,000円 ※助成予算額に達した場合は、その時点で助成を終了する。	全ト協助成のみ
宮崎県トラック協会	平成30年4月1日から平成31年3月17日まで 1会員事業所あたり10台限度 申請日現在に県内でGマークを取得している事業者は1会員あたり15台を限度とする。 卓上据置型:購入額の4分の1とする、1台あたり20,000円を限度とする。 ハンディタイプ:購入額の2分の1とする、1台あたり5,000円を限度とする。 アルコール検知器のセンサー交換:交換費用の2分の1とする、1台あたり5,000円を限度とする。	平成30年4月1日から平成31年3月17日まで (1)後方視野確認支援装置 (2)側方視野確認支援装置 (3)呼気吹込み式アルコールインターロック装置 (4)IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所が導入する場合に限る) 助成金の交付額は、会員事業者が当該年度に新たに車両に装置を装着する場合、1台につき対象装置ごとに1万円を交付する。 (1)、(2)、(3)、(4)の申請台数を合算して1会員事業所あたり10台を限度とする。 ただし申請日現在、県内にてGマーク(安全性優良事業所)を取得している事業者は、1会員あたり15台を限度とする。		平成30年4月1日から平成31年3月17日まで 1台あたり10,000円 1会員事業者あたり 10台限度 申請日現在に県内でGマークを取得している事業者は1会員あたり15台を限度とする。	全ト協助成のみ
鹿児島県トラック協会	会計年度の4月1日から2月28日 既に導入済みのアルコール検知器より感知の精度など品質の高い機器とし、鹿児島県内の認可営業所で使用するため買換えや追加購入するものを対象とする。 機器の購入価格またはリース費用の2分の1、1会員あたり20,000円を上限とする。	会計年度の4月1日から2月28日 (1)後方視野確認支援装置 (2)側方視野確認支援装置 (3)呼気吹込み式アルコールインターロック装置 鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。 (4)IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 1台につき対象装置ごとに2万円を交付する。 (1)~(4)の機器を合わせて10台(上限)までとする。 (4)については、県内の認可営業所で、かつ安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が新たに導入する場合に限る。		会計年度の4月1日から2月28日まで ①運行管理連携型 1台あたり 20,000円 ②標準型 1台あたり 3,000円 ③簡易型 1台あたり 3,000円 登録台数(被けん引車を除く)の30%(小数点以下切り上げ)以内を限度とし、運行管理連携型上限は20台までとする。 標準型、簡易型上限は10台までとする。 ただし、簡易型機器の場合、購入価格1万円(税別)以下のものについては、助成対象外とする。 鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。	当該年度の4月1日から2月末日までに機器の購入及び設置等を完了し、支払いが終了のものとする。 ・購入価格(1機当たり購入価額(税別)の1/2とし、上限を50,000円とします) ・中小企業者(資本金3億円以下または従業員300人以下)が対象で1事業者1台を限度とします。

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2018年版 2019/2/28時点
 (助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
沖縄県トラック協会	平成30年4月1日～平成31年1月31日 携帯型・据置型・記録型 【会員事業者】 ・携帯型・・・5,000円/機 事業用自走車数の2分の1、且つ10機器分まで ・据置型・記録型・・・5,000円/機 事業用自走車数の2分の1、且つ10機器分まで 【非会員事業者】 ・携帯型・・・1,000円/機 事業用自走車数の2分の1、且つ2機器分まで ・据置型・記録型・・・2,000円/機 事業用自走車数の2分の1、且つ2機器分まで	平成30年4月1日～平成31年1月31日 呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る) 【会員事業者】 1事業者あたり対象装置ごとに10機導入分まで ・対象装置毎に・・・10,000円/機 【非会員事業者】 1事業者あたり対象装置ごとに2機導入分まで ・対象装置毎に・・・1,000円/機	平成30年4月1日～平成31年1月31日 【会員事業者】 1事業者あたり20機器分まで 1機器あたり ・標準型・・・10,000円 ・運行管理連携型・・・10,000円 【非会員事業者】 1事業者あたり4機器導入分まで 1機器あたり ・標準型・・・2,000円 ・運行管理連携型・・・2,000円	平成30年4月1日～平成31年1月31日 全ト協助成のみ	